

八重山地区中学校文化連盟

令和7年度 評議員会

日 時：令和7年4月23日（水）

地区校長研にて

場 所：八重山教育事務所研修室



会次第

進行：令和6年度事務局

- | | | |
|----|---------------------|---------|
| 1 | 開会のことば | 進行 |
| 2 | 会長あいさつ | 令和6年度会長 |
| 3 | 【第1号議案】令和6年度事業報告 | 事務局 |
| 4 | 令和6年度監査報告 | 監 事 |
| 5 | 【第2号議案】令和6年度決算報告 | 事務局 |
| 6 | 【第3号議案】令和7年度事業計画（案） | 事務局 |
| 7 | 【第4号議案】令和7年度活動方針（案） | 事務局 |
| 8 | 【第5号議案】令和7年度予算（案） | 事務局 |
| 9 | 【第6号議案】令和7年度役員（案） | 事務局 |
| 10 | 閉会のことば | 進行 |

令和6年度 八重山地区中学校文化連盟事業報告

月	日	曜日	会議及び事業	内容
4	24	水	評議員会 ※第1回地区校長会	新役員承認 予算 事業計画承認等
5	8	水	補助金申請	石垣市 竹富町 与那国町
6	12	水	第1回役員会 第1回理事会	第1回理事会資料の審議 専門部長決定 地区中文祭について
8	22	木	第24回全国中学校総合文化祭（山口大会）石垣中学校参加	
8	23	金		
			テーマ・ポスター原画応募締め切り	
9	12	木	第2回役員会 第2回理事会	第2回理事会資料の審議 地区中文祭の係分担・演目確認・出展数確認
10	9	水	舞台の部の申し込み締め切り（演目内容・出演者・予知表等の報告） 展示の部の申し込み締め切り（作品名、制作者名簿等の報告）	
10	15	火	第1回舞台部会	舞台の部プログラム編成
10	17	木	専門部長会	地区中文祭における各専門部の役割分担 展示作品の把握 団体見学等
10	29	火	第3回役員会 第3回理事会	第2回理事会の審議 地区中文祭の最終確認
10	24	木	第2回舞台部会	市民会館舞台スタッフ・舞台演出会社との打ち合わせ
11	8	金	地区総合文化祭準備	準備作業（午前） リハーサル・展示準備（午後）
11	9	土	第30回八重山地区中学校総合文化祭（舞台・展示）	
			第4回理事会	地区中文祭反省及び県中文祭派遣校選抜 県中文祭地区代表出品作品選出
12	7	土	第30回沖縄県中学校総合文化祭 郷土芸能部門（与那国中、石垣中、大浜中）	
12	8	日	北から南から（川平中） 英語スキット（竹富中）	
2	18	火	第4回役員会 第5回理事会	理事会資料の審議 令和6年度総括
3	4	火	会計監査	令和6年度監査（場所：大浜中学校）
3	14	金	事業終了報告（行政報告）	

八重山地区中学校文化連盟

会 長 仲地 秀将 殿

令和6年度八重山地区中学校文化連盟会計監査について

みだしの件について、下記のとおり報告します

記

1. 監査の日時 令和7年 3月 4日(火) 16時 00分～
2. 監査の会場 石垣市立大浜中学校 会議室
3. 監査の対象 (1) 金銭出納簿 (2) 決算書 (3) 証憑書類 (4) 通帳
4. 監査の結果 (1) 収入、支出の各項目について、証憑書類および関係諸帳簿等と照合したところ、適正に処理されている。
(2) 収入、支出とも、正当に執行されている。
(3) 残高については、「ゆうちょ銀行」に貯金されていることを通帳で確認した。

令和7年 3月 4日

会計監査員

下地 和美



会計監査員

岡崎 心一



会計監査員

手登根 広幸



令和6年度 中文連 決算書報告

八重山地区中学校文化連盟

収入総額	¥1,352,751
支出総額	¥1,351,694
差引残高	¥1,057

○収入の部

	項 目	本年度予算	本年度決算	増 減△	備 考
1	会費	875,000	920,500	45,500	1841人×500円
2	補助金	416,000	416,000	0	石250,000、竹96,000、与70,000
3	雑収入	0	115	115	
4	繰越金	16,136	16,136	0	
	合 計	1,307,136	1,352,751	45,615	

○支出の部

	項 目	本年度予算	本年度決算	増 減△	備 考
1	事務局費	57,000	208,167	151,167	
	1 会議費	10,000	763	△ 9,237	理事会
	2 通信費	10,000	9,811	△ 189	振込料等、切手、作品郵送
	3 消耗品費	5,000	129,432	124,432	封筒、用紙、大型プリンター・インク・ロール紙 プリンター・インク、マスター他
	4 備品費	5,000	41,161	36,161	トランシーバー、ストップウォッチ等
	5 事務局手当	27,000	27,000	0	事務局(3,000×8名)、会計監査(1,000×3名)
	6 用務員手当	0	0	0	事務局
2	事業費	760,000	670,377	△ 89,623	会場使用料、ポスター印刷等
	1 地区中文祭費	700,000	610,377	△ 89,623	
	2 専門部活動費	0	0	0	(幕開無し)次年度より項目削除
	3 活動強化費	60,000	60,000	0	県中文連派遣校
3	派遣費	159,000	146,000	△ 13,000	
	1 役員派遣費	60,000	50,000	△ 10,000	県中文祭費
	2 生徒派遣費	0	0	0	次年度より項目削除
	3 指導者派遣費	99,000	96,000	△ 3,000	県中文祭指導者派遣費
4	分担金	262,500	276,150	13,650	150円×1841人
5	交通費	50,000	51,000	1,000	
6	予備費	18,636	0	△ 18,636	
	合 計	1,307,136	1,351,694	44,558	

令和7年度 八重山地区中学校文化連盟事業計画（案）

月	日	曜日	会議及び事業	内容
4	23	水	評議員会 ※第1回地区校長会	新役員承認 予算 事業計画承認等
5	7	水	補助金申請	石垣市 竹富町 与那国町
6	11	水	第1回役員会 第1回理事会	第1回理事会資料の審議 専門部長決定 地区中文祭について
8	21	木	第25回全国中学校総合文化祭（静岡県） 大浜中、川平中出演	
8	22	金		
			テーマ・ポスター原画応募締め切り	
9	11	木	第2回役員会 第2回理事会	第2回理事会資料の審議 地区中文祭の係分担・演目確認・出展数確認
10	8	水	舞台の部の申し込み締め切り（演目内容・出演者・予知表等の報告） 展示の部の申し込み締め切り（作品名、制作者名簿等の報告）	
10	14	火	第1回舞台部会	舞台の部プログラム編成
10	16	木	専門部長会	地区中文祭における各専門部の役割分担 展示作品の把握 団体見学等
10	28	火	第3回役員会 第3回理事会	第2回理事会の審議 地区中文祭の最終確認
10	30	木	第2回舞台部会	市民会館舞台スタッフ・舞台演出会社との打ち合わせ
11	7	金	地区総合文化祭準備	準備作業（午前） リハーサル・展示準備（午後）
11	8	土	第31回八重山地区中学校総合文化祭（舞台・展示）	
			第4回理事会	地区中文祭反省及び県中文祭派遣校選抜 県中文祭地区代表出品作品選出
12	6	土	第31回沖縄県中学校総合文化祭 ※令和7年度より推薦枠は2団体	
2	17	火	第4回役員会 第5回理事会	理事会資料の審議 令和7年度総括
2	27	金	会計監査	令和7年度監査（場所：大浜中学校）
3	13	金	事業終了報告（行政報告）	

令和7年度 八重山地区中学校文化連盟活動方針（案）

1 八重山地区中学校総合文化祭（以下地区中文祭）について

- (1) 舞台の部と展示の部に分けて開催する。
- (2) 生徒の文化活動に対する関心を高めるため、「団体見学」を推進する。
- (3) 沖縄県中学校総合文化祭（以下県中文祭）のテーマ・ポスターを募集する。
（地区中文祭のテーマとポスターは県で選考される。）
- (4) 各学校にポスターを配布し、地区中文祭の盛り上げを図るとともに、舞台の部において、県中文祭のテーマ・ポスター入選者を表彰する。
- (5) 望ましい鑑賞態度を育成するため、各学校で「学習のしおり」を作成し、指導の徹底を期す。
- (6) 八重山特別支援学校の参加を積極的に勧める。
- (7) 引率教員の旅費は、各学校での対応とする。
- (8) 優れた作品は、地区代表作品として県中文祭に出品する。

2 沖縄県中学校総合文化祭(全国中学校総合文化祭)への派遣について ※別紙参照

- (1) 舞台の部（郷土芸能2点）は地区中文祭で選抜する。
- (2) 県中文祭への派遣選考は、評議員（各学校校長）の投票で決定する。
- (3) 派遣費については、県中文連の予算の範囲内で派遣校に補助する。
- (4) 引率教員及び指導者の旅費については、地区中文連の予算の範囲内で支弁する。
- (5) 地域の伝統芸能を正しく継承・発展させるために、地域の伝統芸能保持者などの指導・協力を仰ぐ。

3 運営

- (1) 各学校から選出された理事で運営にあたる。
- (2) 地区中文祭の運営に生徒実行委員を募り、専門部の活動に参加させる。
- (3) 各学校の特色や調和のあるプログラム編成を目指して、事前調整する。
- (4) 各専門部の役割分担を明確にして、専門部独自の活動を活性化させる。
- (5) マスコミ等を利用し、本連盟の趣旨を広く郡民にアピールしていく。

(別紙 1)

沖縄県中学校総合文化祭「舞台の部」への派遣に関する諸事項について（案）

八重山地区中学校文化連盟

2025. 4. 23 地区評議員会にて審議

1. 沖縄県中学校総合文化祭「舞台の部」への派遣作品について

- (1) 八重山地区中学校総合文化祭「舞台の部」の作品から、八重山地区における文化・芸術的な作品として沖縄県内外に広く紹介したいものを、沖縄県中学校総合文化祭へ派遣する。
- (2) 派遣する作品部門は、郷土芸能とする。
※八重山地区に指定されている作品部門は「郷土芸能」、作品数は「2」。
- (3) 沖縄県中学校文化連盟から指定部門や演目数の変更を指示された場合は、その指示に従って派遣作品を選考する。
- (4) 沖縄県中学校文化連盟の規定に則り、生徒派遣費を支給する。
- (5) 八重山地区中学校文化連盟の予算の範囲内で、地域の指導者の旅費を一部支給する。

2. 派遣作品の選考方法について

- (1) 派遣作品は、評議員（校長）の投票によって選考する。評議員は、派遣対象となる全作品を見てい
る場合にのみ投票できるものとする。評議員（校長）が投票できない場合は、教頭が代理で投票
することができる。
- (2) 郷土芸能部の作品については、前年度と同じ団体を連続して選考することを可とする。
- (3) 派遣作品は、評議員の投票により決定する。（別紙2）ただし、選考を辞退することを可とする。
- (4) 投票において、複数の作品を同じ順位とする等、順位付けが不明確な場合は、投票の点数化に公
平性を保てないため無効とする。1位のみを順位付けした投票、2位までを順位付けした投票等、
順位付けが明確に判断できる場合は、その投票を有効とする。
- (5) 投票における評価の観点は、「地域の伝統文化を大切にしているか」、「芸術性や創造性はある
か」、「中学生らしく明朗で快活か」、「舞踊や所作に一体感や統一感はあるか」、「中学生によ
る地謡に技量はあるか」等とし、評議員が総合的に評価して投票する。
- (6) 作品時間は8分以内とする。
- (7) 開票は、八重山地区中学校総合文化祭当日に行われる理事会で行う。

県中文祭出演枠縮小に伴う八重山地区推薦校の選考方法について

1 県中文祭出演枠（郷土芸能の部） 2 団体

2 2 団体選出方法について

活動方針より

2-(2) 県中文祭への派遣選考は、評議員（各学校校長）の投票で決定する。

選出方法	審査員（評議員）は5位まで順位付けを行い、投票する。 その合計の上位2団体を推薦する。
------	--

- ① 各順位の得票数に下記のポイントを乗じる。
1位 10 票、2位 6 票、3位 4 票、4位 2 票、5位 1 票とする。
- ② その合計ポイントが多い2団体を推薦校とする。
- ③ 合計ポイントが同じ場合、1位～5位の得票数を上位から比べていく。
- ④ それでも同じ場合は、抽選にて推薦校を決定する。

また、「北から南から」などの別枠がある場合は、3位の団体を推薦することとする。

令和 7 年度 第31回八重山地区中学校総合文化祭計画（案）

1 日 程 令和 7 年 11 月 8 日（土）

2 場 所 石垣市民会館 （大ホール・中ホール）

(1) 大ホール 【舞台の部】

8 日（金）舞台リハーサル（14:00～19:00）

9 日（土）舞台本番（9:15～15:00）

(2) 大ホール・中ホール・展示ホール 【展示の部】

〔国語・社会・総合・特活・技術家庭・科学・音楽・特別支援・英語・美術・その他〕

8 日（金）展示準備 13:30～16:30

9 日（土）展示 9:00～15:00

片付け 15:00～15:30

3 その他

- (1) 令和 7 年度の県中文祭への派遣は、「沖縄県中学校総合文化祭『舞台の部』への派遣に関する諸事項について」に則り選考する。
- (2) 生徒代表あいさつは、波照間中学校の生徒とする。
- (3) 誘い原稿執筆は、石垣第二中学校の生徒（八重山毎日新聞）と船浮中学校の生徒（八重山日報）とする。
- (4) 司会は、石垣第二中学校の生徒 2 名（午前）と大浜中学校の生徒 2 名（午後）とする。
- (5) 展示作品は、各部会で各校出品数を決定する。
- (6) 展示作品は、その学校に在籍していれば、令和 6 年 11 月～令和 7 年 3 月に制作したものでもよい。
- (7) 展示作品は、**9 時～15 時まで展示**し、その後片付ける。当日に作品を引き取れない離島校に関しては、事務局が対応する。
- (8) 県文祭へ出品する作品は、事務局がとりまとめ、県中文連へ送付する。
- (9) 市民会館との舞台の部の打合せには、**音楽専門部、郷土芸能、司会担当理事**が参加する。ただし、旅費の関係上、石垣島内の学校とのみとする。

生徒代表あいさつ・「誘い」執筆・生徒司会の輪番制

1 趣旨

離島校を含め、八重山地区の全中学校に活動の場を設定し、八重山地区中学校総合文化を、全ての中学生、職員の協力体制のもとに運営する。

2 基本方針

- (1) 生徒代表挨拶、「誘い」執筆は、八重山地区の全中学校が必ず行うようにする。
- (2) 生徒司会は、石垣島内の中学校が行うようにする。
- (3) 都合により出来ない場合は、翌年度の学校が行う。
- (4) 第11回地区中文祭から輪番制で行う。
- (5) 「誘い」、生徒司会担当校の理事は、国語専門部配属とする。

3 生徒代表あいさつ、「誘い」執筆、司会輪番表

※2020年度はDVD発表により、生徒あいさつのみ。誘い・執筆は2020年度を2021スライド

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
開催回数	20回	21回	22回	23回	24回	25回	26回	27回	28回
生徒代表あいさつ	富 野	石 垣	船 浮	久部良	名 蔵	大 原	崎 枝	鳩 間	大 浜
誘い（毎日新聞）	崎 枝	鳩 間	大 浜	竹 富	八特支	波照間	伊原間	伊原間	黒 島
誘い（八重山日報）	黒 島	川 平	小 浜	二 中	船 浦	与那国	白 保	白 保	西 表

年 度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
開催回数	29回	30回	31回	32回	33回	34回	35回	36回	37回
生徒代表あいさつ	竹富	八特支	波照間	伊原間	黒島	川平	小浜	二中	船浦
誘い（毎日新聞）	川平	小浜	二中	船浦	与那国	白保	西表	富野	石垣
誘い（八重山日報）	富野	石中	船浮	久部良	名蔵	大原	崎枝	鳩間	大浜

4 生徒司会輪番表

※2020年度をスライド

年 度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
開催回数	20回	21回	22回	23回	24回	25回	26回	27回	28回
司会（午前）	石垣	二中	川平	名蔵	崎枝	川平	富野	富野	伊原間
司会（午後）	崎枝	大浜	富野	伊原間	白保	石垣	二中	二中	名蔵

年 度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
開催回数	29回	30回	31回	32回	33回	34回	35回	36回	37回
司会（午前）	白保	石垣	二中	川平	名蔵	崎枝	川平	富野	伊原間
司会（午後）	大浜	崎枝	大浜	富野	伊原間	白保	石垣	二中	大浜

地区中文連 令和7年度予算案について

※地区中文連の記録用デジタルカメラ、ビデオカメラを所有していないため、その購入を柱にし、令和7年度の予算案を作成した。

【収入の部】

1. 会費を生徒一人当たり 500 円とし、生徒数 1,800 名で予算立てを行った。
(令和6年度生徒数から想定)
2. 会費収入 25,000 円増、繰越金 15,079 円減
3. 3市町教育委員会より補助金を受給
(石教委 250,000 円、竹教委 96,000 円、与教委 70,000)
4. 令和6年度予算より、9,921 円増の予算である。

【支出の部】

1. 事務局費 (136,500 円増)
 - ① 会議費について
 - ・理事会時に天ぷら等の提供予定 (R6 年度は、お茶のみ提供)
 - ② 通信費について
 - ・増減なし
 - ③ 消耗品費について
 - ・増減なし
 - ④ 備品費について
 - ・記録用デジタル一眼レフカメラ、ビデオカメラを購入のため 130,000 円増額
2. 事業費 (100,000 円減)
 - ① 地区中文祭費について
 - ・前年度決算額が 610,377 でたったため 620,000 円の予算とした。
 - ② 活動強化費について
 - ・令和7年度より県派遣団体が2団体となるため減額
3. 派遣費 (33,000 円減)
 - ① 役員派遣費について
 - ・増減なし
 - ② 指導者派遣費について
 - ・令和7年度より県派遣団体が2団体となるため減額
4. 分担金 (7,500 円増)
一人当たり 150 円、生徒数 1,800 名で算出
5. 交通費
増減なし
6. 予備費 (2,579 円減)

○昨年度より 8,421 円増の支出となっている。

令和7年度 中文連 予算書（案）

八重山地区中学校文化連盟

収入総額	¥1,317,057
支出総額	¥1,317,057
差引残高	¥0

○収入の部

	項 目	本年度予算	前年度予算	増 減△	備 考
1	会 費	900,000	875,000	25,000	1800人×500円 R6生徒数より予想算出
2	補助金	416,000	416,000	0	石250,000、竹96,000、与70,000
3	雑収入	0	0	0	
4	繰越金	1,057	16,136	△ 15,079	
	合 計	1,317,057	1,307,136	9,921	

○支出の部

	項 目	本年度予算	前年度予算	増 減△	備 考
1	事務局費	195,000	58,500	136,500	
	1 会議費	15,000	10,000	5,000	理事会5回×3,000円、
	2 通信費	10,000	10,000	0	振込料、切手、作品郵送
	3 消耗品費	5,000	5,000	0	封筒、用紙、インク
	4 備品費	135,000	5,000	130,000	一眼レフカメラ、ビデオカメラ
	5 事務局手当	27,000	27,000	0	事務局(3,000×8名)、会計監査(1,000×3名)
	6 用務員手当	3,000	0	3,000	事務局
2	事業費	660,000	760,000	△ 100,000	会場使用料、ポスター印刷等
	1 地区中文祭費	620,000	700,000	△ 80,000	会場使用料、弁当代等
	2 活動強化費	40,000	60,000	△ 20,000	県中文連派遣校（2団体）
3	派遣費	126,000	159,000	△ 33,000	
	1 役員派遣費	60,000	60,000	0	県中文祭派遣
	2 指導者派遣費	66,000	99,000	△ 33,000	県中文祭指導者派遣費（2団体）
4	分担金	270,000	262,500	7,500	150円×1800人
5	交通費	50,000	50,000	0	
6	予備費	16,057	18,636	△ 2,579	
	合 計	1,317,057	1,308,636	8,421	

【第 6 号議案】

令和 7 年度八重山地区中学校文化連盟役員（案）

会長	仲地 秀将	（大浜中学校校長）
副会長	石垣 史昭	（石垣中学校校長）
副会長	高原 直樹	（伊原間中学校校長）
理事長	内原 英祐	（大浜中学校教頭）
副理事長	角 正治	（大浜中学校教諭）
副理事長	前泊 竹孝	（石垣中学校教頭）
書記	大城 聖音	（大浜中学校教諭）
会計	砂川 智美	（大浜中学校教諭）
監 事	下地 和美	（崎枝小中学校校長）
監 事	岡崎 心一	（竹富小中学校校長）
監 事	手登根 広幸	（久部良中学校校長）

八重山地区中学校文化連盟規約

第1章 総 則

[名 称]

第1条 本連盟は、八重山地区中学校文化連盟と称する。
(略称 八重山地区中文連)

[事務局]

第2条 本連盟の事務局は、会長の定めるところに置く。
会長 石垣市立大浜中学校 仲地 秀将
石垣市字大浜 103 番地
電話 (0980) 82-3949

[目 的]

第3条 本連盟は、八重山地区の中学校生徒の文化活動の振興・発展を図る。

[事 業]

第4条 本連盟は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1) 中学校の文化活動に関する調査・研究
(2) 中学校の芸術文化等に関する講習会、発表会等の開催
(3) 中学校の諸文化行事の開催と助成
(4) 文化諸団体との連携
(5) その他目的を達成するために必要な事業

[組 織]

第5条 本連盟は、八重山地区の中学校をもって組織する。

[専門部]

第6条 本連盟に次の専門部を置く。専門部の細則は別に定める。
(1) 音楽 (2) 英語 (3) 国語
(4) 美術 (5) 郷土芸能 (6) 科学
(7) 社会 (8) 技術・家庭 (9) 総合的な学習・特別活動

第2章 役 員

[役 員]

第7条 本連盟に次の役員を置く。
(1) 会長 (1名) (2) 副会長 (2名) (3) 監事 (3名)
(4) 理事長 (1名) (5) 副理事長 (2名) (6) 理事
(7) 評議員 (8) 専門部長 (9) 顧問 (若干名)
(10) 書記 (1名) (11) 会計 (1名)

[役員を選出]

第8条 役員を選出は次のとおりとする。

- (1) 会長及び副会長は、校長の中から評議員会で決定承認する。
- (2) 監事は、会長が推薦し、評議員会で承認する。
- (3) 理事長及び副理事長は、会長が委嘱する。
- (4) 理事は、各専門部長及び各学校より選出された者があたる。~~その数は生徒数100人につき理事1人(100人未満は1人)とする。但し、必要に応じて理事を追加委嘱できるものとする。~~

下の表の通りとする。

学校名	人数	学校名	人数	学校名	人数
石垣中学校	10名	富野中学校	1名	船浦中学校	1名
石垣第二中学校	9名	崎枝中学校	1名	西表中学校	1名
大浜中学校	9名	竹富中学校	1名	船浮中学校	1名
白保中学校	2名	黒島中学校	1名	鳩間中学校	1名
伊原間中学校	2名	小浜中学校	1名	与那国中学校	1名
川平中学校	2名	波照間中学校	1名	久部良中学校	1名
名蔵中学校	2名	大原中学校	1名	特別支援学校	2名

- (5) 評議員は、各中学校長とする。
- (6) 専門部長は、専門部会で互選により選出し、~~理事会の承認を受ける。会長が承認する。~~
- (7) 書記、会計は、会長が委嘱する。
- (8) 顧問は、評議員会の推薦により会長が委嘱する。

[役員の仕事]

第9条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本連盟を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事長は、理事会及び評議員会の決定に従い会務を執行する。
- (4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長の事故あるときはその職務を代行する。
- (5) 理事は各専門部に所属し、本連盟の会務を審議し執行する。
- (6) 専門部長は、その専門部を統括する。
- (7) 評議員は、評議員会を構成し、本連盟の重要事項について審議する。
- (8) 監事は、本連盟の会計を監査する。
- (9) 顧問は会長の諮問に応ずる。
- (10) 書記・会計は、本連盟の庶務及び会計を処理する。

[役員の仕事]

第10条 役員の仕事は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 役員に欠員が生じた時は、必要により補充する。
3. 役員の仕事満了の場合においても後任の者が就任するまでその職務を行うものとする。

第 3 章 会 議

第 11 条 本連盟に次の会議を置き、会長が必要に応じてこれを召集する。

- (1) 評議員会 (2) 理事会 (3) 専門部会
- 2. 会議の議長は、それぞれの会長・理事長・専門部長があたる。
- 3. 会議は、構成員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。
ただし、委任のある者は出席とみなす。
- 4. 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は会長がこれを決定する。

[評議員会]

第 12 条 評議員会は、本連盟の最高決議機関とし、次の事項を審議し、決議する。

- (1) 会則の制定及び改廃 (2) 予算及び決算
- (3) 活動方針及び事業計画 (4) その他重要事項

[理事会]

第 13 条 理事会は正副会長、正副理事長、正副専門部長及び理事で構成し、次の事項を審議・執行する。

- (1) 本会の事業及び予算・決算に関する事項
- (2) 評議員会より委任された事項
- (3) その他重要な緊急事項

第 4 章 会 計

[経 費]

第 14 条 本連盟の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費 (2) 補助金
- (3) 各種団体からの助成金、寄付金、及びその他の収入
- 2. 会費は、加盟校生徒一人あたり 500 円とする。
- 3. 会費の納入は、毎年 5 月末日までとする。

[会計年度]

第 15 条 本連盟の会計年度は、4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 5 章 表 簿

第 16 条 本連盟には次の表簿を備え付け、保存しなければならない。

- (1) 本連盟規約 (2) 予算及び決算に関する表簿 (3) 議事録
- (4) 活動方針及び事業計画書 (5) 沿革誌 (6) その他保存の必要な表簿

第 17 条 本連盟の規約改廃は、理事会の審議を経て評議員会の決議による。

第 18 条 本連盟に関する細則及び諸規約は、理事会の審議を経て、評議員会の承認を得る。

附則

本規約は、平成 6 年 9 月 1 日に制定し平成 7 年 2 月 1 4 日から施行する。

本規約は、平成 9 年 5 月 2 7 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 1 1 年 2 月 8 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 1 3 年 4 月 1 8 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 1 7 年 4 月 1 5 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 1 8 年 4 月 2 7 日に改正し、これを施行する。

本規約は、平成 2 3 年 4 月 2 8 日に改正し、これを施行する。

本規約は、令和 6 年 4 月 2 4 日に改正し、これを施行する。